

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成25年5月2日(2013.5.2)

【公表番号】特表2012-520742(P2012-520742A)
 【公表日】平成24年9月10日(2012.9.10)
 【年通号数】公開・登録公報2012-036
 【出願番号】特願2012-500934(P2012-500934)
 【国際特許分類】

A 6 1 M 39/02 (2006.01)

【FI】

A 6 1 M 5/14 4 5 9 P

【手続補正書】

【提出日】平成25年3月14日(2013.3.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

医療用液体を取扱うときに使用するシステムであって、
 針無注射器および注入チュービングラインポートの少なくとも一方の雄型ルアー取付け具に回転自在に相互接続される第1の接続ポートおよび第2の接続ポートを有しているトランスファアダプタと、

血管内カテーテルアクセスポートの雌型ルアー取付け具に回転自在に相互接続される第1の接続ポートと、前記トランスファアダプタの前記第2の接続ポートに適合し、かつ前記トランスファアダプタの第2の接続ポートに相互接続される第2の接続ポートとを有する患者コネクタであって、前記患者コネクタおよび前記トランスファアダプタを通る第1の閉鎖流体通路が、前記患者コネクタの第2の接続ポートおよび前記トランスファアダプタの第2の接続ポートが相互接続されると自動的に画定される、患者コネクタと、

薬物を収容しているバイアルに選択的に相互接続される第1の接続ポートと、前記トランスファアダプタの前記第2の接続ポートに適合し、かつ前記トランスファアダプタの第2の接続ポートに相互接続される第2の接続ポートとを有するバイアルアダプタであって、前記バイアルアダプタおよび前記トランスファアダプタを通る第2の閉鎖流体通路が、前記バイアルアダプタの第2の接続ポートおよび前記トランスファアダプタの第2の接続ポートが相互接続されると自動的に画定される、バイアルアダプタと、

医療用液体を収容している流体リザーバに選択的に相互接続される第1の接続ポートと、前記トランスファアダプタの前記第2の接続ポートに適合し、かつ前記トランスファアダプタの第2の接続ポートに相互接続される第2の接続ポートとを有するリザーバアダプタであって、前記リザーバアダプタおよび前記トランスファアダプタを通る第3の閉鎖流体通路が、前記リザーバアダプタの第2の接続ポートおよび前記トランスファアダプタの第2の接続ポートが相互接続されると自動的に画定され、

前記トランスファアダプタの前記第2の接続ポートは、前記患者コネクタ、前記バイアルアダプタ、および前記リザーバアダプタのそれぞれの前記第2の接続ポートに交互に着脱自在である、

リザーバアダプタとを備えるシステム。

【請求項2】

前記患者コネクタの前記第2の接続ポート、前記バイアルアダプタの前記第2の接続ポ

ート、および前記リザーバアダプタの前記第2の接続ポートは、共通の様式に構成され、それぞれ、清潔な針無注射器の雄型ルーア取付け具に対して着脱自在である請求項1に記載のシステム。

【請求項3】

前記トランスファアダプタの前記第2の接続ポートは、前記患者コネクタの前記第2の接続ポート、前記バイアルアダプタの前記第2の接続ポート、および前記リザーバアダプタの前記第2の接続ポートに対して回転自在の態様で着脱自在である請求項1に記載のシステム。

【請求項4】

前記トランスファアダプタの前記第2の接続ポートは、内側にネジを切った表面を備え、前記患者コネクタの前記第2の接続ポート、前記バイアルアダプタの前記第2の接続ポート、および前記リザーバアダプタの前記第2の接続ポートはそれぞれ、前記内側にネジを切った表面に対して相補的である、外側にネジを切った表面を備える請求項3に記載のシステム。

【請求項5】

前記トランスファアダプタの前記第2の接続ポートは、外側にネジを切った表面を備え、前記患者コネクタの前記第2の接続ポート、前記バイアルアダプタの前記第2の接続ポート、および前記リザーバアダプタの前記第2の接続ポートはそれぞれ、前記外側にネジを切った表面に対して相補的である、内側にネジを切った表面を備える請求項1に記載のシステム。

【請求項6】

前記患者コネクタの管状部材および前記トランスファアダプタの管状部材は、前記患者コネクタおよび前記トランスファアダプタが相互接続されると、前記第1の閉鎖流体通路の少なくとも一部分を画定するように自動的に連通される請求項1に記載のシステム。

【請求項7】

前記患者コネクタおよび前記トランスファアダプタが相互接続されると、前記第1の閉鎖流体通路は、前記患者コネクタの前記第1の接続ポートから前記トランスファアダプタの前記第1の接続ポートまで延在する請求項6に記載のシステム。

【請求項8】

前記患者コネクタは、前記患者コネクタの前記第2の接続ポートが未接続状態にあるときに前記患者コネクタの前記管状部材の端部を密閉可能に閉塞する少なくとも1つのシール部材を含み、前記トランスファアダプタは、前記トランスファアダプタの前記第2の接続ポートが未接続状態にあるときに前記トランスファアダプタの前記管状部材の端部を密閉可能に閉塞する少なくとも1つのシール部材を含む請求項6に記載のシステム。

【請求項9】

前記トランスファアダプタの前記管状部材および前記シール部材は、前記トランスファアダプタの前記第2の接続ポートが未接続状態にあるときに、前記トランスファアダプタの前記第2の接続ポートに対して埋め込み位置に偏移される請求項8に記載のシステム。

【請求項10】

前記患者コネクタの前記シール部材は、前記患者コネクタの前記第2の接続ポートを閉鎖するように偏移され、前記患者コネクタの前記シール部材の前面は、前記患者コネクタの前記第2の接続ポートが未接続状態にあるときに、前記患者コネクタの前記第2の接続ポートに実質的に同一平面上に配設される、前記第2の接続ポートを超えて外側に配設される、のいずれかである請求項8に記載のシステム。

【請求項11】

前記バイアルアダプタの管状部材および前記トランスファアダプタの管状部材は、前記バイアルアダプタおよび前記トランスファアダプタが相互接続されると、前記第2の閉鎖流体通路の少なくとも一部分を画定するように自動的に連通される請求項1に記載のシステム。

【請求項12】

前記患者コネクタおよび前記トランスファアダプタが相互接続されると、前記第2の閉鎖流体通路は、前記バイアルアダプタの前記第1の接続ポートから前記トランスファアダプタの前記第1の接続ポートまで延在する請求項11に記載のシステム。

【請求項13】

前記バイアルアダプタは、前記バイアルアダプタの前記第2の接続ポートが未接続状態にあるときに前記バイアルアダプタの前記管状部材の端部を密閉可能に閉囲する少なくとも1つのシール部材を含み、前記トランスファアダプタは、前記トランスファアダプタの前記第2の接続ポートが未接続状態にあるときに前記トランスファアダプタの前記管状部材の端部を密閉可能に閉囲する少なくとも1つのシール部材を含む請求項11に記載のシステム。

【請求項14】

前記トランスファアダプタの前記管状部材および前記シール部材は、前記トランスファアダプタの前記第2の接続ポートが未接続状態にあるときに、前記トランスファアダプタの前記第2の接続ポートに対して埋め込み位置に偏移される請求項13に記載のシステム。

【請求項15】

前記バイアルアダプタの前記シール部材は、前記バイアルアダプタの前記第2の接続ポートを閉鎖するように偏移され、前記バイアルアダプタの前記シール部材の前面は、前記バイアルアダプタの前記第2の接続ポートが未接続状態にあるときに、前記バイアルアダプタの前記第2の接続ポートに実質的に同一平面上に配設される、前記第2の接続ポートを超えて外側に配設される、のいずれかである請求項13に記載のシステム。

【請求項16】

前記リザーバアダプタの管状部材および前記トランスファアダプタの管状部材は、前記リザーバアダプタおよび前記トランスファアダプタが相互接続されると、前記第3の閉鎖流体通路の少なくとも一部分を画定するように自動的に連通される請求項1に記載のシステム。

【請求項17】

前記患者コネクタおよび前記トランスファアダプタが相互接続されると、前記第3の閉鎖流体通路は、前記リザーバアダプタの前記第1の接続ポートから前記トランスファアダプタの前記第1の接続ポートまで延在する請求項16に記載のシステム。

【請求項18】

前記リザーバアダプタは、前記リザーバアダプタの前記第2の接続ポートが未接続状態にあるときに前記リザーバアダプタの前記管状部材の端部を密閉可能に閉囲する少なくとも1つのシール部材を含み、前記トランスファアダプタは、前記トランスファアダプタの前記第2の接続ポートが未接続状態にあるときに前記トランスファアダプタの前記管状部材の端部を密閉可能に閉囲する少なくとも1つのシール部材を含む請求項16に記載のシステム。

【請求項19】

前記トランスファアダプタの前記管状部材および前記シール部材は、前記トランスファアダプタの前記第2の接続ポートが未接続状態にあるときに、前記トランスファアダプタの前記第2の接続ポートに対して埋め込み位置に偏移される請求項13に記載のシステム。

【請求項20】

前記リザーバアダプタの前記シール部材は、前記リザーバアダプタの前記第2の接続ポートを閉鎖するように偏移され、前記リザーバアダプタの前記シール部材の前面は、前記リザーバアダプタの前記第2の接続ポートが未接続状態にあるときに、前記リザーバアダプタの前記第2の接続ポートに実質的に同一平面上に配設される、前記第2の接続ポートを超えて外側に配設される、のいずれかである請求項18に記載のシステム。